

令和2年3月27日

保護者様

大津市教育委員会学校給食課長

学校給食費2月分の減額について（お知らせ）

先に、コロナ対策にかかる臨時休校に伴う給食費の取扱いについて、3月分の給食費は請求せずに2月分のみを3月30日(月)に請求させていただくことをお知らせしましたが、3月の給食中止の影響により、給食費に剰余金が出ました。

このため、お返りする剰余金は2月分の給食費から減額しますので、ご承知おさください。

【減額する金額】

小学校	480円
志賀中学校、葛川中学校	580円
その他の中学校	290円

※アレルギーの登録がある方は金額が異なります。

【お問い合わせ先】

学校給食課

電話 077-528-2636